

大阪府内市町村等が実施している農業研修講座・支援策一覧（令和6年5月31日時点）

市町村名	研修講座・支援策名	対象者・条件	内容	募集期間 (研修期間)	募集人数	担当課・電話番号等
堺市	新規就農者支援相談窓口	本市で本格的に就農を目指す者	農業技術や経営指導に実績のある相談員が、関係機関と協力・連携のもと、就農にいたるまで段階的に支援	随時	特になし	農水産課担い手支援係 072-228-6971
	堺ファーマー支援事業補助金 (新規就農者支援事業)	(1) 新たに農業の経営を開始してから5年以内の者 (2) 新たに農業の経営を開始しようとする者	(1) 就農するために必要な以下の機械、施設（付帯設備を含む。）の整備 ・農業用機械 ・農産物の生産、加工、貯蔵、調製、販売に必要な施設 ・ビニールハウス（付帯設備を含む。） ・不法投棄、盗難防止に必要な設備 (2) 耕作を開始するために必要な以下の工事または委託業務 ・障害物の撤去処分 ・土壌改良 ・用水及び排水の改善	9月頃予定	予算の範囲内	
	堺ファーマー支援事業補助金 (農業後継者支援事業)	就農6年目～10年目までの新規就農者	新規就農者が、より経営の安定を図り地域の中核的な農業者へ成長していくため、農業生産物の出荷量の増加、生産規模の拡大、農作業の効率化に必要な施設、機械、設備の整備を支援する。 (1) 補助対象 農業生産物の出荷量の増加、生産規模の拡大、農作業の効率化に必要な施設、機械、設備 (2) 補助率…補助対象経費の1/2以内。ただし補助限度額は5,000千円とする。	随時相談 (事業の実施は翌年度以降)	予算の範囲内	
	堺市農業塾	堺市内で営農を始めて5年未満の新規就農者、定年帰農者	農業に関する知識と栽培管理技術の習得（講習） 研修期間：5月～2月（計11回）	4月	30名	
	就農セミナー	堺市内の就労希望者	就労希望者に農業が職業の選択肢であることを認識してもらうための就農セミナーを開催（年1回）	未定	30名	
岸和田市	岸和田市農業経営講座 (生き生き農業応援団)	農業に興味がある、または農業をやってみよう都市住民	露地での水なすの栽培・収穫 研修期間：3月～10月 週1回程度	2月末募集	10名程度	農林水産課 農林水産振興担当 072-423-9488（直通）
高槻市	就農相談、農地紹介	市内で新規就農を希望される方、市内で農地をお探しの方等	・就農希望者に対し、就農相談や青年等就農計画等の作成支援 ・農地借受希望者に対し、希望の条件を聞き取った上での農地紹介、マッチング	随時	適宜	農林緑政課 072-674-7402 農業委員会事務局 072-674-7421 https://www.city.takatsuki.osaka.jp/
	地産地消・食育推進事業補助金	(1) 高槻市内の朝市・直売所・小売店・飲食店・学校給食に3年以上にわたり出荷することを主な目的とすること。 (2) 1棟あたり20㎡以上のビニールハウスであること。増設の場合は、増設部分のみで本要件を満たすこと。 (3) 新規資材のみを用いること。(中古資材は対象外とする。) (4) 他の補助等と併用していないこと。 (5) 補助対象者が高槻市民で、かつ、過去1年以上、農産物生産の経験があること。	・対象事業 農業用ビニールハウスの「新設」や「増設」 既設ビニールハウスの「建替え」や「修繕」 ・対象経費等 資材費及び設置工事費の1/3以内（上限20万円、予算の範囲内）	随時	予算の範囲内	農林緑政課 072-674-7402 https://www.city.takatsuki.osaka.jp/
貝塚市	新規就農相談	新規就農者	新規就農に関する相談の受付	随時	—	貝塚市都市整備部農林課 072-433-7380（直通）
枚方市	ひらかた有機農産物アカデミー	満18歳以上で原則、受講開始時に60歳未満であること。また、全てのカリキュラムに参加できる方。アカデミー終了後に、枚方市内で就農する意志のある方。原則、すでに営農を開始している人は不可。	枚方市が実施主体となり、市認定研修機関（杉農園・里山農園テロワール）と連携し、他産業に従事している社会人等が仕事の傍らに受講できる形態による農業研修を実施する。土曜日または日曜日を中心に、月2～4回程度、環境にやさしい「有機農産物」について、農業者のもとで、実践的な栽培研修と外部講師等による座学研修を実施することで、新規就農に必要な知識と技術の習得を図る。また、就農後も関係機関と連携し、技術指導や販路・規模拡大について支援する。	前期募集 3月15日まで（研修期間：4月～8月） 後期募集 6月7日～7月16日まで（研修期間：9月～3月）	各研修機関とも、5名程度	枚方市 観光にぎわい部 農業振興課 TEL：072-841-1348（直通） email： nousei@city.hirakata.osaka.jp
	枚方市新規就農者サポート事業	①本市の認定新規就農者で市内在住。 ②農業経営を開始してから5年を経過しない者であることなど。	知識及び技能を有する者を派遣。 【支援内容】 ①農業技術及び農業経営に関する助言及び指導 ②圃場の巡回 ③地域の関係者との連絡調整など	随時	予算の範囲内	枚方市新規就農者農地集積支援事業奨励金
	枚方市新規就農者農地集積支援事業奨励金	①本市の認定新規就農者で市内在住。 ②農業経営を開始してから5年を経過しない者であることなど。	農地貸借（利用権設定）の支援。 (農地貸借に協力いただいた農地所有者に、貸借面積に単価を乗じた額の奨励金を交付)	随時	予算の範囲内	
茨木市	地域農家制度	茨木市内の農地で就農する意欲の高い人	就農に必要な知識や技術など、一定の条件を満たした人について「地域農家候補者」に登録し、農地を斡旋	2024年4月以降	—	産業環境部農林課 TEL072-620-1622 メールnourin@city.ibaraki.lg.jp
	就農支援塾あぐりば	(1) 茨木市内の農地で就農する意欲の高い人 (2) おおむね全日程に参加する意志があること (3) 原則、60歳未満 (4) 実習圃場や出荷場所等へ自力で来ることができると	・就農に必要な知識と技術の習得を図るため、実習及び座学等（春夏コース、秋冬コース）を行う ・両コースを受講し、一定水準以上の知識と技術等があることが認められた人については、「地域農家候補者」に登録し、農地を斡旋	・春夏コース＝2024年5月～9月（募集終了） ・秋冬コース＝2024年10月～2025年2月	春夏：4人 秋冬：3人	
八尾市	八尾市農地バンク制度	・八尾市内で農地を借りたい方 ・八尾市内で農地を貸したい方	八尾市農地バンクとは、市内に遊休農地等を所有し、その提供を希望する人（貸し手）と、その利用を希望する人（借り手）に関する情報を登録し、貸し手・借り手の間で農地の安全な貸し借りを仲介するシステムです。	随時	上限なし	魅力創造部農とみどりの振興課 072-924-9864
	八尾市農業用施設整備事業補助金 (農業後継者支援事業)	・認定新規就農者 ・認定農業者（国版）の後継者	認定新規就農者もしくは認定農業者（国版）の後継者が実施する農業用施設の整備、農業用機械の導入並びに農業用設備の導入事業に対して、事業費の一部を助成いたします。市より助成する補助金の額は、事業費の4分の1以内。上限は40万円です。 ※市による助成に加え、JA大阪中河内またはJAグリーン大阪による助成を受けることができる場合があります。	随時	予算の範囲内	
泉佐野市	新規就農相談	新規就農者	新規就農に関する相談の受付	随時	—	生活産業部農林水産課 072-463-1212（内線2202/2203）
富田林市	農業体験塾	安心安全な農作物栽培に取り組みたい市民等	NPO法人が行う農業体験塾 米作りの部（4月～11月） 野菜づくりの部（4月～翌年3月（月1回程度開催）） ※基本的農業技術と農地管理知識の習得につなげる	4月	20人程度	農業創造課 0721-25-1000（代表）
	きらめき農業塾	現在の仕事を継続しながら農業を学びたい方 専業農家を目指しているが多様な経営スタイルを知りたい方 自身が農業に適性があるのか試したい方等	農業者が運営する農業塾 8月24日から翌年8月上旬までの1年間 週1回(原則土曜日)実習農場で基礎研修 月1回程度座学研修 研修受け入れ農家での実地研修など (研修受講料 242,000円)	4月下旬～6月30日 (8月24日～翌8月上旬)	最大20人程度	

河内長野市	就農相談・農地斡旋	市内での就農を考えている方 市内農地で新規就農された方	農業委員会等、関係機関と連携し、以下についてサポート ①就農についての各種相談 ②市内農地の斡旋 ③営農指導員による栽培のアドバイス	随時	適宜	環境経済部農林課 農政・土地改良係 0721-53-1111 https://www.city.kawachinagano.lg.jp/
	農業研修講座	将来河内長野市での就農を考えている方 (ただし、日野地区の研修圃場に日常的に通える方に限る)	農業に関する基礎知識と栽培管理技術の習得(講義と実習) ■研修期間：7月下旬～12月上旬 (原則木曜日、月1～3回程度開催)	5月下旬～6月中旬	12名	
	新規就農者支援事業補助金	市内農地で新規就農された方	農業用機械購入費用の2分の1 (補助金上限10万円)	随時	数名	
和泉市	和泉農業担い手塾	・みかん栽培に興味がある方	・研修期間 1年 ・研修内容 みかん栽培の基礎知識講座と実習(全10回) ・研修場所 いずみふれあい農の里近くのみかん園	年中	20名程度	産業振興室農林担当 0725-99-8125
	新規就農者等養成実践農業教室	・和泉市内で新規就農を目指す意欲がある方 ・既就農者で新たに技術や知識を身につけたい方	・研修内容 月2回程度の農業実践(夏・冬野菜)と技術面等の講義 ・研修終了者に農家資格付与 ・研修場所 アグリセンター横の農地	4月開講前(1年)	15名	和泉市アグリセンター 0725-92-0288 contact-agcenter@m2-labo.jp
	アグリセンター・セミナー	・事前申込者	・内容 農業に関する技術、制度、情報の講演など ・方法 直接受講又はWeb	適宜	各回 30名程度	
箕面市	農地のあっせん	一定の要件(経験や技術など)を満たした、箕面市内で新規就農を目指す者	人手不足等で耕作出来ない農地の有効利用を図るため「農地の貸し手」と「農地の借り手」を農業委員会が仲介し貸借を実現します。 農地を借り受けられたかたへの支援として、一定の条件で、市立小中学校の給食食材として、生産物を買います。	随時	適宜	農業振興室 072-724-6728 http://www.city.minoh.lg.jp/nougyou/nougyoukousya/nougyou.html
	箕面市農業公社における農業体験	満18歳以上の方で、「農業や食に関心のある方」、「仕事として農業をやってみたい方」、「何か今までにない体験してみたい方」、「緑と土にふれて健康的な生活をしたい方」など	公社職員と一緒に1日過ごし、給食用野菜を育てます。(種をまく、苗を植える、草取り、収穫、出荷の準備など)	随時 ※ 農閑期は受け入れできない場合があります	適宜	
柏原市	柏原市ぶどう担い手塾	柏原市でぶどう栽培で就農を目指す方もしくは市内ぶどう農家でのアルバイト等に興味のある方	ぶどう栽培に関する知識と管理技術の習得(実習中心) 研修期間：3月～10月(計24回程度)	1月～2月 (3月～10月)	数名～10名 (年によって変動あり)	産業振興課 072-972-1554 sangyo@city.kashiwara.lg.jp
東大阪市	東大阪市生産緑地貸借マッチング制度	・東大阪市内で生産緑地を借りたい方 ・東大阪市内で生産緑地を貸したい方	市内の生産緑地の貸し借りをスムーズに行うため、貸したい生産緑地の情報と借りたい農業者の情報を登録・公開し、登録者の承諾を得たうえでマッチングを行う制度です。 東大阪市内にある生産緑地の貸借を促進することにより、規模拡大を目指す担い手や新規就農者への農地利用の促進を図り、農地の有効利用及び地域農業を振興することを目的としています。	随時	特になし	都市魅力産業スポーツ部農政課 06-4309-3180 https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000037221.html
泉南市	特定非営利活動法人 泉南農業塾	【受講対象者】 以下のすべての条件を満たす方 ア) 研修終了後、泉南市において出荷・販売を目的とした農業(家庭菜園は除く)に従事する意向のある方(農地所有の有無は問いません) イ) 学習ほ場の講習会場まで来られる方 (学習ほ場の駐車スペースは農業塾で確保しますが、狭小な農道の通行となります。)	農業経営を開始しようとする方に対する農業技術の習得及び泉南農業の新たな担い手の育成 講義日時：毎週火曜日午前中	随時	10名程度	産業振興課 072-483-9974 nourin@city.sennan.lg.jp
四條畷市	なわて事業者チャレンジ支援(新規事業者向け：新規創業改修等支援)		上限金額：200万円 補助率：75%	R7.5.31	予算の範囲内	地域振興課 072-877-2121
	なわて事業者チャレンジ支援(新規事業者向け：創業支援)	創業セミナーなどと連携した店舗改修費用などの初期費用、展示会の出展やPR活動に要する経費、事業計画作成や法人設立に要する経費	上限金額：55万円 補助率：50～100%			
	なわて事業者チャレンジ支援(新規事業者向け：事業計画策定支援)		上限金額：10万円 補助率：100%			
島本町	農地のあっせん	一定の要件(経験や技術など)を満たした、島本町内で新規就農を目指す者	人手不足等で耕作出来ない農地の有効利用を図るため「農地の貸し手」と「農地の借り手」を農業委員会が仲介し貸借を実現します。	随時	適宜	都市創造部 にぎわい創造課 TEL：075-962-2846
豊能町	2024年度よの就農支援塾	1) 2024年4月1日現在満18歳以上、概ね65歳までの方 2) 研修終了後、豊能町内で就農・経営を目指す意欲的な方、また豊能町直売所「志野の里」の会員となり、農作物を出荷できる方 *町内在住、農業経験の有無は問いません。	野菜栽培の基礎から出荷までを座学を交えながら実習形式で実施(座学月1回、実習月1回～2回)とマーケティング・販売・食品流通等を学びます。	3月1日(金)～3月15日(金)(募集終了しています) (令和6年4月～令和7年3月(1年間))	10名程度	都市建設部 農林商工課 072-739-3424
熊取町	農作物庭先販売支援事業補助金	【支援対象者】 以下のすべてに該当すること ①町内に住所及び耕作地を有する農業者 ②3戸以上の農業者で組織された団体に属していること ※その他支援条件あり	防犯カメラ、商品展示台などの農作物庭先販売所に係る備品、改築・改装、広報にかかる経費の補助 補助率2/3 補助限度額15万円 ※対象経費詳細は産業振興課までお問い合わせください。	随時(予算限り)	—	住民部産業振興課 072-452-6050
	スマート化による農業生産性向上補助金	【支援対象者】 以下のすべてに該当すること ①町内に住所及び耕作地を有する農業者 ②3戸以上の農業者で組織された団体に属していること ③認定新規就農者または新規就農者であること ※その他支援条件あり	生産性向上に効果的な自動化装置、ソフトウェア等の購入費及び改良費等、農業のスマート化に資する経費 補助率2/3 補助限度額100万円 ※対象経費詳細は産業振興課までお問い合わせください。	随時(予算限り)	—	
	農業用ハウス建設補助金	以下のすべてに該当すること ①町内に住所及び耕作地を有する農業者 ②3戸以上の農業者で組織された団体に属していること ③認定新規就農者または新規就農者であること ※その他支援条件あり	農業用ハウス本体工事費、付帯設備費、造成費等、農業用ハウス建設に資する経費 補助率2/3(新規就農者は4/5) 補助限度額300万円 ※対象経費詳細は産業振興課までお問い合わせください。	随時(予算限り)	—	
	くまどり新規就農塾	新規就農を志す方	①基礎コース 農業実習 10回 ②半農半Xコース 基礎コース終了後、実際の圃場で栽培、販売実習1年～2年 ③プロ農家養成コース、本格的な栽培、経営実習	随時	30名	
太子町	太子町農作物被害防止資材購入補助金	農地の所有権、利用権を有している者	鳥獣による農作物被害を防止し、農業生産の維持及び向上を図るため、予算の範囲内において防止対策に必要な資材の購入費用の一部を補助(購入費用の1/2, 上限7万円)	通年(予算がなくなり次第終了)	—	まちづくり推進部環境農林課 0721-98-5522